

議案第20号

平成27年度福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

平成27年度福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,239千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ864,768千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月2日提出

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		千円 488,374	千円 △17,239	千円 471,135
	1 一般会計繰入金	488,374	△17,239	471,135
歳 入	合 計	882,007	△17,239	864,768

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 768,177	千円 △17,239	千円 750,938
	1 総務管理費	768,177	△17,239	750,938
歳 出	合 計	882,007	△17,239	864,768

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	488,374	△17,239	471,135
歳入合計	882,007	△17,239	864,768

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	768,177	△17,239	750,938				△17,239
歳出合計	882,007	△17,239	864,768				△17,239

2 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	488,374	△17,239	471,135
計	488,374	△17,239	471,135

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	768,177	△17,239	750,938				△17,239
計	768,177	△17,239	750,938				△17,239

(款) 3 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △17,239	01 一般会計繰入金収入減見込	千円 △17,239

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 △86	01 区画整理審議会委員報酬減	千円 △86
3 職員手当等	△153	04 超過勤務手当減 08 期末・勤勉手当追加	△163 10
13 委託料	△17,000	11 都市づくり公社委託料(債務負担解消分)減	△17,000

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職員数	給 与 費							共済費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 の手当	計			
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補 正 後	長 等				月分							
	議 員											
	そ の 他	13	112						112		112	
	計	13	112						112		112	
補 正 前	長 等											
	議 員											
	そ の 他	13	198						198		198	
	計	13	198						198		198	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他		△86						△86		△86	
	計		△86						△86		△86	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	1		3,861	2,937	6,798	1,275	8,073	
補正前	1		3,861	3,090	6,951	1,275	8,226	
比 較				△ 153	△ 153		△ 153	

職員手当 の内 訳	区 分	扶 養 手 当	管理職 手 当	地 域 手 当	超 過 勤 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	特 殊 勤 手 当	期 末・ 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 負 担 金
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		72		394	133	50			1,569	120	599
補正前		72		394	296	50			1,559	120	599
比 較					△ 163				10		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明		備 考
給 料	千円	給与改定に伴う減分	△ 61	給与改定に伴う減	△ 61	給与改定の状況 改定率 △ 1.61% 実施時期 27.4.1 実施時期 28.1.1
		その他の増分	61	職員構成の変動等に伴う増	61	
職員手当	△ 153	制度改正等に伴う増分	10	制度改正等に伴う増	10	期末・勤勉手当
		その他の減分	△ 163	職員構成の変動等に伴う減	△ 163	超過勤務手当

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成28年1月1日	平均給料月額	316,100 円
	平均給与月額	358,410 円
現 在	平均年齢	40 歳 7 月
	平均給料月額	315,200 円
平成27年1月1日	平均給与月額	371,210 円
	平均年齢	39 歳 7 月

イ 初任給 (平成28年1月1日現在)

区 分	町	国
	一般行政職	一般行政職
高 校 卒	142,700 円	142,100 円
大 学 卒	181,200 円	総合職 181,200 円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成28年1月1日 現 在		人	%
	5 級		
	4 級		
	3 級		
	2 級	1	100.0
	1 級		
	計	1	100.0
平成27年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級		
	2 級	1	100.0
	1 級		
計	1	100.0	

(級別の標準的な職務内容) (平成28年1月1日現在)

区 分	職 務 内 容
一 般 行 政 職	5 級 部長又はこれに相当する職務
	4 級 課長又はこれに相当する職務
	3 級 係長又はこれに相当する職務
	2 級 主任又はこれに相当する職務
	1 級 2級以上に属さない職員の職務

参考 (級別の標準的な職務内容) (平成27年1月1日現在)

区 分	職 務 内 容
一 般 行 政 職	6 級 部長又はこれに相当する職務
	5 級 課長又はこれに相当する職務
	4 級 課長補佐又はこれに相当する職務
	3 級 係長又はこれに相当する職務
	2 級 主任又はこれに相当する職務
	1 級 2級以上に属さない職員の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支 給 率	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月	3 月			
補 正 後	1.95 月分	2.00 月分	0.35 月分	4.30 月分	有	
補 正 前	1.95 月分	2.00 月分	0.25 月分	4.20 月分	有	
国の制度	1.975 月分	2.225 月分		4.20 月分	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当（平成28年1月1日現在）

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	23.50 月分	31.50 月分	45.00 月分	45.00 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625 月分	34.5825 月分	49.59 月分	49.59 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

カ 地域手当（平成28年1月1日現在）

支給対象地域	全 域
支 給 率	10.0 %
支給対象職員数	1 人
国 の 制 度 (支 給 率)	地域区分により 20.0 ~ 0 %

キ その他の手当（平成28年1月1日現在）

区 分	町	国
扶養手当月額	配偶者及び欠配1子 13,500円 その他の親族 各6,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子（欠配1子を除く） 1人につき 4,000円を加算	配偶者 13,000円、欠配1子 11,000円 その他の親族 各6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算
住居手当月額	当該年度末35歳未満の世帯主等で借家人 15,000円	借家家賃区分に応じて 27,000円まで
通勤手当月額	交通機関使用者 運賃相当額 交通用具使用者 7,400円まで	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 31,600円まで